



2回目の接種を終えた18歳以上の人が対象 2回目接種終了順に案内

## コロナワクチン3回目接種の予約を開始

市は、新型コロナウイルス3回目接種の予約受付を開始します。供給されるワクチン数や予約の混雑を考慮し、2回目の接種から8カ月が経過した人から順に案内します。自分が予約できる時期が来てから予約をしてください。接種券は2回目の接種日から6カ月の月末に発送予定です。また、ワクチン廃棄を防ぐ

ために、すぐにワクチンを接種できる人を募集しています。手元に接種券が届いていて、いつでも接種ができる人は、市新型コロナワクチンコールセンター(☎ 0120・089・456)へ申し込んでください。

1、2回目接種が完了していない人で、接種を希望する人は、市健康づくり課へ相談してください。

### 1 予約開始日・接種日

対象(8カ月経過した人)	予約開始日時	接種日
昨年6月20日までに2回目の接種を終えた人	2月10日(木) 午前9時～	2月15日(火)～2月27日(日)
昨年6月27日までに2回目の接種を終えた人	2月17日(木) 午前9時～	2月28日(月)～3月6日(日)
昨年7月4日までに2回目の接種を終えた人	2月24日(木) 午前9時～	3月7日(月)～3月13日(日)

※当初の予定を早めて2月15日から接種を開始します。上記以降の日程は、市公式サイトやdボタン広報誌でお知らせします。

### 2 予約方法

予約には、接種券に記載の番号が必要です。手元に用意して予約してください。

#### スマートフォンやパソコンで予約

右のQRコードを読み取って、市公式サイトから予約専用サイトにアクセスして予約してください。24時間対応しています。



接種予約

#### 電話で予約

下記の番号へ電話で予約してください。

市新型コロナワクチンコールセンター  
☎ 0120・089・456  
(午前9時～午後5時、土日・祝日も対応)

#### 65歳以上の人は前倒しで予約可能

65歳以上で、2回目接種完了から7カ月経過した人は、予約枠に空きがある場合のみ、毎週土曜日の午前9時から予約を受け付けます。予約状況は市公式サイトやdボタン広報誌でお知らせします。

#### 予約が不安な人は相談を

市健康づくり課や大和・三橋市民サービス課で予約を支援します。

※予約を約束するものではありません。

●実施日 毎週木曜日、午前9時～午後4時

#### タクシー料金の一部を助成

障がいなどで接種会場への交通手段がない人を対象に、タクシー料金の一部を助成します。予約後に市健康づくり課(☎ 77・8533、☎ 77・8506、土日、祝日を除く)へ相談してください。

### 3 接種会場

#### モデルナ社製ワクチン使用(2月15日から接種開始)

##### 各医療機関(医療機関へ直接予約不可)

医療機関名	所在地
金子病院	久々原
長田病院	下宮永町

医療機関名	所在地
柳川病院	筑紫町
柳川リハビリテーション病院	上宮永町

##### 集団接種会場

会場	予約開始日	接種日
サンブリッジ	2月10日(木)	2月27日(日)
水の郷	2月17日(木)	3月6日(日)
サンブリッジ	2月24日(木)	3月13日(日)
水の郷	3月3日(木)	3月20日(日)

#### ファイザー社製ワクチン使用(3月1日から接種開始)

##### 各医療機関(医療機関へ直接予約不可)

医療機関名	所在地
くろだ整形クリニック	大浜町
大城医院	矢留本町
高橋皮ふ科医院	本町
わたなべ内科クリニック	立石
二宮医院	本町
甲斐田医院	西浜武
よこち小児科医院	上宮永町
石橋医院	新町
益子医院	茂庵町
永江医院	本町
藤吉クリニック	中町

医療機関名	所在地
江頭整形外科医院	本城町
龍外科医院	宮永町
まつなが内科クリニック	鬼童町
弓削クリニック	間
松尾医院	白鳥
整形外科・皮膚科 柳川ツジ医院	柳河
中川ごうクリニック	木元
村石循環器科・内科	蒲船津
星子医院	下百町
鎌田クリニック	高畑
耳鼻咽喉科伊東医院	高畑

医療機関名	所在地
星子ひさし整形外科	久末
古賀医院	柳河
三橋長田医院	今古賀
辻小児科・アレルギー クリニック	下百町
立花レディースクリニック ※女性のみ	藤吉
津留医院	豊原
内田医院	塩塚
千蔵医院	鷹ノ尾
藤野医院	中島

### 4 追加接種に関するよくある質問

Q 3回目接種の副反応は、2回目より重たいですか

A 海外の臨床試験の結果では、ファイザー社製、モデルナ社製のワクチンいずれも、2回目の接種後と比較して副反応は同様であると確認されています。しかし、リンパ節の腫れなどは1、2回目の接種後と比較して症状を訴える人が多い傾向にあると報告されています。

Q 3回目接種では、1、2回目接種と異なるワクチンを接種しても大丈夫ですか

A 1、2回目の接種で、ファイザー社製かモデルナ社製のワクチンを接種した場合の3回目接種では、2社のワクチンどちらを接種しても大丈夫です。1、2回目接種と3回目接種で異なるワクチンの接種を認めている国は、アメリカをはじめ複数あります。

# 長年地域の安全を守る消防団員をたたえる

1月9日の出初式で消防団員169人と1団体を表彰



1月9日、市消防出初式が2年ぶりに三橋グラウンドで開催されました。消防活動の仕事始めとなる恒例の出初式ですが、今年は新型コロナの影響で規模を縮小して開催。式では、消防団員として地域の安全に長年貢献した169人と1団体が表彰を受けました。表彰された主な人や団体は次のとおりです（敬称略、かっこ内の数字は所属分団）。

## ■消防庁長官表彰

▷永年勤続功労章 = 近藤亮（前第3分団長）

## ■福岡県知事表彰

▷永年勤続感謝状 = 渡邊豪（2）、高口悟（3）、松岡誠一郎（4）、黒田和也（4）、佐藤洋一（5）、林秀和（6）、横田治義（8）、乗富広昭（8）、岡康信（10）、藤吉哲明（17）  
※福岡県消防協会長表彰永年勤続表彰（20年）も贈呈

## ■日本消防協会長表彰

▷功績章、勤続章 = 田中逸男（副団長）  
▷精績章 = 富安信一郎（副団長）、武藤修司（副団長）

## ■福岡県消防協会長表彰

▷竿頭綬表彰 = 第18分団  
▷永年勤続表彰（35年） = 荒巻孝治（9）  
▷同（30年） = 武藤修司（副団長）、田中茂廣（副分団長）、古賀隆之（8）、下川嘉英（16）、宮崎隆徳（16）  
▷同（25年） = 江崎芳孝（1）、北原賢治（3）、徳永貴大（3）、江崎智次（3）、山田邦勝（3）、内田太（3）、松本耕二（4）、山田恭史（5）、荒巻一成（9）、金子英

敬（9）、田中勝久（11）、久富健一（12）、石川修（17）  
▷同（15年） = 岡照久（2）、龍猛彦（4）、山田純一（5）、近藤桂史郎（5）、北原祐助（5）、江崎能伸（6）、松尾健一（7）、大淵和博（7）、高田太（8）、太田祐一（8）、松本透（9）、待鳥豊文（9）、牛島正樹（9）、亀崎睦朗（10）、佐藤重聡（10）、甲斐田大輔（11）、白谷陽介（11）、松藤健（12）、寶珠山光生（12）、黒木観之（14）、藤木英彦（14）、田中正和（15）、阿志賀浩一（15）、末松哲朗（17）、藤丸正博（18）、井上隆幸（19）、由衛智伸（20）、野田真吾（20）

▷親子団員表彰 = 村田順治（16）、村田翼（16）

## ■柳川市長表彰

▷永年勤続表彰（35年） = 富安信一郎（副団長）  
▷同（30年） = 武藤修司（副団長）、近藤亮（前第3分団長）、古賀隆之（8）、下川嘉英（16）、宮崎隆徳（16）  
▷同（25年） = 北原賢治（3）、徳永貴大（3）、江崎智次（3）、山田邦勝（3）、内田太（3）、松本耕二（4）、山田恭史（5）、荒巻一成（9）、金子英敬（9）、田中勝久（11）、久富健一（12）、石川修（17）

▷同（20年） = 末吉美穂子（本部）、綿貫規夫（1）、高口悟（3）、松岡誠一郎（4）、黒田和也（4）、佐藤洋一（5）、林秀和（6）、成清忠澄（6）、横田治義（8）、乗富広昭（8）、岡康信（10）、藤吉哲明（17）

## ■退団幹部感謝状

近藤亮（前第3分団長）、新開努（前第18分団長）

【問】市消防本部総務課消防団係（☎74・0120）

みんなを守ろう。みんなで守ろう。

# 新型コロナウイルス関連情報

子育て世帯の児童に1人10万円を現金で一括支給

## 申請が必要な人は2月28日までに申請を

市は、子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給します。支給額は18歳以下の子ども1人当たり10万円。対象者には、申請書を送付しています。申請が必要な人は、期限までに申請してください。支給要件など、詳

しくは市公式サイトで確認してください。

●申請方法 申請書と必要書類を市子育て支援課児童家庭係へ提出。申請書は同課で配布する他、市公式サイトからもダウンロード可

【問】同係（☎77・8522）



特別給付金

### ●給付対象者（市内に住む子育て世帯が対象）

対象	申請の有無
①令和3年9月分の児童手当を受給している人（特例給付受給者を除く）	支給済み
②令和3年9月30日時点で、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた子を養育している人のうち、①に当てはまる人	支給済み
③令和3年9月30日時点で、平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた子を養育している人のうち、①に当てはまらない人	<b>申請が必要</b> ●申請期限 2月28日（月）
④令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児の児童手当を受給している人（公務員を除く）	申請不要
⑤所属庁から令和3年9月分の児童手当を受給した公務員か、令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児を養育している公務員 ※2月1日から3月31日までに生まれた新生児を養育している人は申請期限が異なるので、市子育て支援課児童家庭係（☎77・8522）へ連絡してください。	<b>申請が必要</b> ●申請期限 2月28日（月）
⑥配偶者からの暴力を理由に市内へ避難していて、配偶者とは生計を別にして給付対象児童を養育している人 ※すでに配偶者が受給している場合は、受給できません。同係（☎77・8522）へ早めに相談してください。	<b>申請が必要</b>

## 住民税非課税世帯などへ1世帯10万円を支給

市は、住民税非課税世帯や昨年1月以降に新型コロナの影響で収入が減少した世帯を支援するため、1世帯当たり10万円の臨時特別

給付金を支給します。

対象者や手続き方法など詳しくは、市公式サイトで確認してください。



非課税世帯給付金

### ●給付対象者と手続き方法

対象	手続き方法	問い合わせ
①令和3年12月10日時点で、世帯全員の令和3年度住民税が非課税の世帯	2月下旬に市から送付される確認書の内容を確認して返送	市福祉課福祉総務係（☎77・8179）
②新型コロナの影響で令和3年1月以降収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）	申請書と必要書類を市生活支援課支援係へ提出。申請書は同係で配布する他、市公式サイトからもダウンロード可 ●申請期限 9月30日（金）	市生活支援課支援係（☎77・8171）